



山形県公報

平成29年5月19日（金）
第2845号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目 次

### 規 則

○山形県身体障害者福祉法の施行に関する規則の一部を改正する規則……………（障がい福祉課）…537

### 告 示

- 地域登録検査機関の登録事項の変更の届出……………（県産米ブランド推進課）…同
- 道路の区域の変更……………（最上総合支庁建設総務課）…545
- 同……………（置賜総合支庁西置賜建設総務課）…546
- 市町村決定に係る都市計画の変更の図書の写しの縦覧……………（都市計画課）…同
- 同……………（同）…同
- 同……………（同）…547
- 開発行為に関する工事の完了……………（置賜総合支庁建築課）…同

### 公 告

- 一般競争入札の公告……………（情報政策課）…同
- 同……………（警察本部）…549

### 正 誤

## 規 則

山形県身体障害者福祉法の施行に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成29年5月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 山形県規則第30号

#### 山形県身体障害者福祉法の施行に関する規則の一部を改正する規則

山形県身体障害者福祉法の施行に関する規則（昭和62年3月県規則第25号）の一部を次のように改正する。  
別記様式第2号(1)から別記様式第2号(13)までの規定中「戦災」を「戦災、自然災害」に改める。

#### 附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 改正前の別記様式第2号(1)から別記様式第2号(13)までの規定による用紙でこの規則の施行の際現に残存するものは、当分の間使用することができる。

## 告 示

### 山形県告示第397号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成29年5月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
 山形県米穀集荷協同組合  
 理事長 滝田 俊一郎  
 山形市東箒野町43
- 2 届出の内容

| 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類             |     |            | 変更年月日      |
|------------------------------------------|-----|------------|------------|
| 変更前                                      | 変更後 | 備考         |            |
| 高橋 重人<br>村山市河島山4-9<br>玄米                 | 同 左 | 国内産農産物に限る。 | 平成27年3月14日 |
| 鈴木 美由紀<br>村山市大字湯野沢165<br>玄米              | 同 左 |            |            |
| 尾崎 彰太郎<br>尾花沢市大字鶴巻田445<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば | 同 左 |            |            |
| 渡部 正寛<br>最上郡最上町大字志茂103<br>玄米、大豆、そば       | 同 左 |            |            |
| 大場 宗一<br>最上郡舟形町長沢1206-2<br>玄米、大豆、そば      | 同 左 |            |            |
| 後藤 幸平<br>西置賜郡飯豊町大字萩生992<br>玄米、大豆、そば      | 同 左 |            |            |
| 後藤 まつ<br>西置賜郡飯豊町大字萩生992<br>玄米、大豆、そば      | 同 左 |            |            |
| 長谷部 甚作<br>長井市成田1747<br>玄米、大豆、そば          | 同 左 |            |            |
| 城戸口 捷己<br>山形市大字古館228<br>玄米               | 同 左 |            |            |
| 庄司 保志<br>天童市大字山口193<br>玄米                | 同 左 |            |            |
| 大泉 貴夫<br>天童市久野本二丁目2-1<br>玄米              | 同 左 |            |            |
| 加藤 洋三<br>上山市新町一丁目7-33<br>玄米、そば           | 同 左 |            |            |
| 丹野 正英<br>西村山郡河北町大字溝延389<br>玄米、大豆         | 同 左 |            |            |
| 伊藤 忠一<br>西村山郡大江町大字小見234<br>玄米、大豆、そば      | 同 左 |            |            |

|                                      |     |
|--------------------------------------|-----|
| 井上 信敏<br>村山市大字河島乙209-1<br>玄米、大豆、そば   | 同 左 |
| 森 裕子<br>村山市楯岡笛田三丁目1-13<br>玄米、大豆      | 同 左 |
| 須藤 賢治<br>村山市大字名取2458<br>玄米           | 同 左 |
| 植松 伸之<br>東根市大字長瀬1360<br>玄米           | 同 左 |
| 黒山 典之<br>尾花沢市大字丹生312<br>玄米、大豆、そば     | 同 左 |
| 大崎 剛<br>尾花沢市大字正殿551<br>玄米、大豆、そば      | 同 左 |
| 本間 正子<br>尾花沢市大字野黒沢200<br>玄米、小麦、大豆、そば | 同 左 |
| 国分 政行<br>尾花沢市大字名木沢83<br>玄米、大豆、そば     | 同 左 |
| 富樫 利宏<br>新庄市万場町5-10<br>玄米、大豆、そば      | 同 左 |
| 柿本 吉雄<br>新庄市栄町6-2<br>玄米、大豆、そば        | 同 左 |
| 五十嵐 峰夫<br>最上郡最上町大字本城46<br>玄米、大豆、そば   | 同 左 |
| 佐々木 重四郎<br>最上郡最上町大字向町631<br>玄米、大豆、そば | 同 左 |
| 井上 孝一<br>新庄市金沢2330-1<br>玄米、大豆、そば     | 同 左 |
| 手塚 昌之<br>米沢市大字上新田659-2<br>玄米、大豆、そば   | 同 左 |
| 竹田 正幸<br>南陽市高梨471-3<br>玄米、大豆、そば      | 同 左 |
| 茂出木 公夫<br>南陽市竹原2850-4<br>玄米、大豆、そば    | 同 左 |

|                                              |     |  |  |
|----------------------------------------------|-----|--|--|
| 石川 忠良<br>東置賜郡高島町大字高島707-5<br>玄米、大豆、そば        | 同 左 |  |  |
| 佐藤 一之<br>東置賜郡高島町大字高島501-1C<br>-1<br>玄米、大豆、そば | 同 左 |  |  |
| 淀野 昭仁<br>東置賜郡川西町大字吉田3383<br>玄米、大豆            | 同 左 |  |  |
| 井上 文典<br>東置賜郡川西町大字堀金1159-1<br>玄米、大豆、そば       | 同 左 |  |  |
| 井上 優子<br>東置賜郡川西町大字堀金1159-1<br>玄米、大豆、そば       | 同 左 |  |  |
| 飯沢 健司<br>長井市館町南3-1-1<br>玄米、大豆、そば             | 同 左 |  |  |
| 淵田 謙一<br>鶴岡市藤島字笹花63-2<br>玄米、大豆               | 同 左 |  |  |
| 佐藤 吉男<br>酒田市大町10-8<br>玄米、大豆                  | 同 左 |  |  |
| 石川 尚<br>酒田市東中の口町2-4<br>玄米、大豆                 | 同 左 |  |  |
| 小島 行雄<br>酒田市浜田一丁目2-7<br>玄米、大豆                | 同 左 |  |  |
| 山崎 信一郎<br>山形市大字松原382-10<br>玄米                | 同 左 |  |  |
| 笹原 和子<br>山形市大字門伝69-1<br>玄米                   |     |  |  |
| 吉田 和人<br>上山市栄町二丁目7-8-7<br>玄米                 | 同 左 |  |  |
| 大津 敏春<br>東村山郡中山町大字柳沢17<br>玄米                 | 同 左 |  |  |
| 秋葉 一司<br>東村山郡中山町大字長崎4477<br>玄米、大豆、そば         | 同 左 |  |  |

|                                           |     |
|-------------------------------------------|-----|
| 山崎 政彰<br>西村山郡河北町大字溝延字千苺47-1<br>玄米、大豆      | 同 左 |
| 設楽 敏英<br>西村山郡河北町谷地字十二堂2<br>玄米、大豆、そば       | 同 左 |
| 柴田 七郎兵衛<br>西村山郡朝日町大字宮宿1026-40<br>玄米、大豆、そば | 同 左 |
| 大山 清博<br>尾花沢市大字丹生1499<br>玄米               | 同 左 |
| 鈴木 互<br>尾花沢市禁町二丁目3-7<br>玄米                | 同 左 |
| 大類 亮<br>尾花沢市横町一丁目6-8<br>玄米                | 同 左 |
| 星田 政一<br>尾花沢市大字牛房野549<br>玄米、そば            | 同 左 |
| 今野 悦子<br>北村山郡大石田町大字鷹巣字上北原124<br>玄米        | 同 左 |
| 小倉 豊<br>新庄市十日町971<br>玄米                   | 同 左 |
| 小野寺 智保<br>最上郡金山町大字金山419<br>玄米、大豆、そば       | 同 左 |
| 栗田 勝治<br>最上郡金山町大字金山409<br>玄米、大豆、そば        | 同 左 |
| 柴崎 継夫<br>最上郡最上町大字東法田592-1<br>玄米、大豆、そば     | 同 左 |
| 高橋 志朗<br>最上郡舟形町舟形281-5<br>玄米              | 同 左 |
| 近岡 秀一<br>最上郡真室川町大字新町823<br>玄米             | 同 左 |
| 伊藤 英亜<br>最上郡真室川町大字新町128-11<br>玄米          | 同 左 |

|                                                 |     |  |  |
|-------------------------------------------------|-----|--|--|
| 我妻 正昭<br>米沢市大字浅川1212<br>玄米                      | 同 左 |  |  |
| 伊藤 雅幸<br>東置賜郡川西町大字下奥田1499-4<br>玄米               | 同 左 |  |  |
| 舟山 一美<br>西置賜郡小国町大字若山335<br>玄米                   | 同 左 |  |  |
| 富樫 信吉<br>山形市大字風間1342-10<br>玄米                   | 同 左 |  |  |
| 高橋 治<br>天童市大字寺津182<br>玄米                        | 同 左 |  |  |
| 渡邊 健一<br>東村山郡山辺町大字大寺411<br>玄米                   | 同 左 |  |  |
| 工藤 浩<br>天童市駅西二丁目8-16サンホワイト<br>トB201<br>玄米、大豆、そば | 同 左 |  |  |
| 大津 朋洋<br>東村山郡中山町大字柳沢17<br>玄米                    | 同 左 |  |  |
| 佐藤 智之<br>東根市大字羽入783<br>玄米                       | 同 左 |  |  |
| 逸見 弘子<br>西村山郡河北町西里1348-2<br>玄米、大豆               | 同 左 |  |  |
| 西村 修<br>西置賜郡白鷹町大字畔藤6453-1<br>玄米                 | 同 左 |  |  |
| 富樫 宏一<br>新庄市万場町5-10<br>玄米                       | 同 左 |  |  |
| 高橋 修<br>最上郡舟形町長沢1106<br>玄米                      | 同 左 |  |  |
| 安喰 昭裕<br>山形市十日町二丁目3-2<br>玄米                     | 同 左 |  |  |
| 鈴木 文明<br>山形市松山三丁目10-17ウインディ<br>ア松山A102<br>そば    | 同 左 |  |  |

|                                              |     |
|----------------------------------------------|-----|
| 鈴木 亮吉<br>東根市大字蟹沢341<br>玄米                    | 同 左 |
| 渡辺 貴志<br>東根市大字東根甲181<br>玄米、大豆                | 同 左 |
| 井上 なほみ<br>新庄市金沢2330-1<br>玄米                  | 同 左 |
| 伊藤 善基<br>最上郡真室川町大字新町128-11<br>玄米             | 同 左 |
| 櫻井 卓弥<br>山形市大字中野216<br>玄米、大豆                 | 同 左 |
| 角屋 晃孝<br>米沢市泉町二丁目1-70-3<br>玄米                | 同 左 |
| 渡邊 徹<br>東村山郡山辺町大字大寺411<br>玄米                 | 同 左 |
| 茂出木 純也<br>南陽市竹原2850-4<br>玄米                  | 同 左 |
| 淵田 春美<br>鶴岡市藤島字笹花63-2<br>玄米、大豆               | 同 左 |
| 佐藤 良平<br>酒田市小泉字上川原62-内2-2<br>玄米              | 同 左 |
| 高津 史康<br>寒河江市南町二丁目5-22<br>玄米、小麦、大豆           | 同 左 |
| 香曾我部 健<br>山形市江俣三丁目7-28<br>玄米                 | 同 左 |
| 成原 恵美<br>西村山郡朝日町大字宮宿1076-9<br>なみハイツB-5<br>玄米 | 同 左 |
| 斉藤 咲恵子<br>尾花沢市大字名木沢83<br>玄米                  | 同 左 |
| 今野 寿洋<br>北村山郡大石田町大字鷹巣字上北原<br>124<br>玄米       | 同 左 |

|                                        |     |  |  |
|----------------------------------------|-----|--|--|
| 小野寺 賢一<br>最上郡金山町大字金山419<br>玄米          | 同 左 |  |  |
| 渡部 由里子<br>最上郡最上町大字志茂103<br>玄米          | 同 左 |  |  |
| 佐々木 和代<br>山形市北町四丁目 6-11-404<br>玄米      | 同 左 |  |  |
| 笹 玲児<br>新庄市大字飛田1085<br>玄米              | 同 左 |  |  |
| 須賀 正樹<br>米沢市窪田町藤泉27<br>玄米              | 同 左 |  |  |
| 竹田 幸広<br>南陽市高梨471-3<br>玄米              | 同 左 |  |  |
| 佐藤 太<br>東置賜郡高島町大字高島404-1<br>玄米         | 同 左 |  |  |
| 後藤 周一<br>西置賜郡飯豊町大字菰生992<br>玄米          | 同 左 |  |  |
| 結城 友靖<br>山形市桜町四丁目 1-5<br>玄米、そば         | 同 左 |  |  |
| 武田 信<br>山形市大森493グリーンハウス大森<br>205<br>玄米 | 同 左 |  |  |
| 安達 史隆<br>南陽市高梨933-33<br>玄米             | 同 左 |  |  |
| 福井 晋哉<br>山形市瀬波三丁目 1-28<br>玄米           | 同 左 |  |  |
| 佐藤 健治<br>山形市みはらしの丘一丁目31-9<br>玄米        | 同 左 |  |  |
| 高橋 彰良<br>村山市河島山 4-9<br>玄米              | 同 左 |  |  |
| 柿本 卓也<br>新庄市栄町 5-3<br>玄米、大豆、そば         | 同 左 |  |  |
| 我妻 正考<br>米沢市大字浅川1212<br>玄米、大豆          | 同 左 |  |  |

|                                       |     |  |  |
|---------------------------------------|-----|--|--|
| 井上 元紀<br>東置賜郡川西町大字堀金1159-1<br>玄米      | 同 左 |  |  |
| 樋口 幹夫<br>西置賜郡飯豊町大字萩生1500-8<br>玄米      | 同 左 |  |  |
| 淵田 正樹<br>鶴岡市藤島字笹花63-2<br>玄米           | 同 左 |  |  |
| 石川 直美<br>酒田市東中の口町2-4<br>玄米            | 同 左 |  |  |
| 小島 隆行<br>酒田市新橋二丁目1-77<br>玄米           | 同 左 |  |  |
| 佐藤 暁<br>東田川郡庄内町狩川字西田115-14<br>玄米      | 同 左 |  |  |
| 熊倉 寿<br>山形市江南一丁目20-6<br>玄米            | 同 左 |  |  |
| 大川 好友<br>鶴岡市文下字久保田142<br>玄米           | 同 左 |  |  |
| 尾崎 雄大<br>尾花沢市鶴巻田445<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば | 同 左 |  |  |
| 松澤 英紀<br>新庄市金沢2203-1<br>玄米            | 同 左 |  |  |
| 関 陽介<br>東置賜郡高畠町大字馬頭1574<br>玄米         | 同 左 |  |  |

**山形県告示第398号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成29年5月19日から同年6月2日まで縦覧に供する。

平成29年5月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 舟形大蔵線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区                   | 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員    | 延長      |
|---------------------|---|------|----------|---------|
| 最上郡舟形町舟形字大堀574番16から |   | 旧    | 14.4メートル | 860メートル |
| 同 木友沢647番4まで        |   |      | 6.9      |         |
| 同                   | 上 | 新    | 16.1メートル | 同上      |
|                     |   |      | 11.6     |         |

## 山形県告示第399号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成29年5月19日から同年6月2日まで縦覧に供する。

平成29年5月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長井飯豊線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区                       | 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員    | 延長      |
|-------------------------|---|------|----------|---------|
| 西置賜郡飯豊町大字小白川字南田1466番3から |   | 旧    | 32.0メートル | 271メートル |
| 同 手ノ子字中里3005番1まで        |   |      | 11.0     |         |
| 同                       | 上 | 新    | 32.0メートル | 同上      |
|                         |   |      | 11.0     |         |
| 西置賜郡飯豊町大字小白川字南田1466番3から |   |      | 68.0メートル | 546メートル |
| 同 手ノ子字狐林二597番1まで        |   |      | 20.0     |         |

## 山形県告示第400号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき鶴岡市から送付のあった都市計画の変更の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成29年5月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 変更に係る都市計画の種類  
鶴岡都市計画用途地域
- 2 縦覧の場所  
県土整備部都市計画課

## 山形県告示第401号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき鶴岡市から送付のあった都市計画の変更の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成29年5月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 変更に係る都市計画の種類  
鶴岡都市計画特別用途地区
- 2 縦覧の場所  
県土整備部都市計画課

**山形県告示第402号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき鶴岡市から送付のあった都市計画の変更の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成29年5月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 変更に係る都市計画の種類  
鶴岡都市計画高度地区
- 2 縦覧の場所  
県土整備部都市計画課

**山形県告示第403号**

次の開発行為は、完了した。

平成29年5月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号  
平成28年9月8日 指令置総建第39号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
東置賜郡高畠町大字福沢字福沢二626番1の一部
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東置賜郡高畠町大字石岡943番地 川井 正市

**公 告**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、パソコン用オフィスソフトウェアの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成29年5月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 入札の場所及び日時
  - (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁e-ミーティングルーム（15階）
  - (2) 日時 平成29年6月30日（金）午前10時
- 2 入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品の名称及び数量 パソコン用オフィスソフトウェア 1,267ライセンス
  - (2) 調達をする物品の仕様等 仕様書による。
  - (3) 納入期限 平成29年7月31日（月）
  - (4) 納入場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県企画振興部情報政策課（山形県庁6階）
  - (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格  
次に掲げる要件を全て満たす者であること。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
  - (2) 平成29年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成29年2月17日付け県公報第2821号）により公示された資格を有すること。
  - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
- イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
  - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
  - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
  - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
  - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県企画振興部情報政策課電子県庁・基幹ネット担当 電話番号023(630)2098
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効  
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法  
規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登録されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を、競争入札参加資格者名簿に登録されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を平成29年6月9日（金）午後3時までに山形県企画振興部情報政策課電子県庁・基幹ネット担当に提出すること。
  - (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
  - (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
  - (4) 詳細については入札説明書による。
- 10 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Office software for personal computers: 1,267 licenses
  - (2) Time-limit for tender: 10:00A. M. June 30, 2017
  - (3) Contact point for the notice : Information Policy Division, Planning and Development Department, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023(630)2098

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、免許台帳ファイリング県間通信装置の賃貸借及び保守サービスの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成29年5月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部101会議室（1階）
- (2) 日時 平成29年7月4日（火） 午後2時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び特定役務の名称及び数量  
免許台帳ファイリング県間通信装置の賃貸借及び保守サービス 一式
- (2) 調達をする物品等及び特定役務の仕様等 仕様書による。
- (3) 契約期間 平成29年10月1日から平成34年9月30日まで
- (4) 納入期限及び納入場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち6箇月分に相当する金額により行う。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち6箇月分に相当する金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成29年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成29年2月17日付け県公報第2821号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 当該調達物品等に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備できること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
天童市大字高楯1300番 山形県警察本部交通部運転免許課企画・管理係 電話番号023(655)2150
- (2) 入札説明書の交付場所等 山形県警察本部交通部運転免許課企画・管理係で交付するほか、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。
- (3) 仕様書の交付場所 仕様書交付申請書を提出した者に対し、山形県警察本部交通部運転免許課企画・管理係で交付する。

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額 (契約期間における総額) の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則 (昭和39年 3月県規則第 9号。以下「規則」という。) 第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

規則第120条第 1 項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札 (有効な入札に限る。) をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、規則第125条第 5 項の競争入札参加資格者名簿 (様式第104号によるもの)に限る。以下「競争入札参加資格者名簿」という。) に掲載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を平成29年 6月 9日 (金) 午後 4時までに、競争入札参加資格者名簿に掲載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を平成29年 6月 1日 (木) 午後 4時までに山形県警察本部交通部運転免許課企画・管理係に提出するとともに、併せて2の(1)の物品等及び特定役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る物品等及び特定役務の仕様書 (以下「応札物品仕様書」という。)、3の(5)に係る事項を証明する書類 (以下「証明書」という。) 及び競争入札に係る応札物品仕様書等審査申請書を提出すること。

(2) 応札物品仕様書及び証明書を提出した者は、入札日の前日までに当該応札物品仕様書及び証明書に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

(3) (1)により提出された応札物品仕様書及び証明書については、2の(1)の物品等及び特定役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書及び証明書を提出した者は、この入札に参加することができない。

(4) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め、個人情報の保護に関する定め、及びこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。

(5) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。

(6) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be procured: Lease and maintenance service of Exchanging System of Files of Driver's License Between Prefectures: 1 set

(2) Time-limit for tender: 2:00 P.M. July 4, 2017

(3) Contact point for the notice: Driver's Licence Section, Traffic Department, Yamagata Prefectural Police Headquarters, 1300 oaza Takadama Tendo-shi, Yamagata-ken 994-0068 Japan TEL023 (655) 2150

正 誤

|            |            |     |       |            |    |
|------------|------------|-----|-------|------------|----|
| 発行年月日      | 県公報<br>番 号 | ページ | 行     | 誤          | 正  |
| 平成29. 3. 3 | 第2824号     | 158 | 下から14 | に、「てんまつ書」を | に、 |
| 同          | 同          | 同   | 下から 8 | 「てん末書」に、   |    |